



令和8年9月10日

中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話 (027) 288-0371 FAX (027) 230-8052

【 記 事 】

- 1 防疫対策を徹底しましょう
- 2 口蹄疫・ランピースキン病にご注意ください
- 3 導入牛などの検査を実施しましょう
- 4 バルク乳検査で牛ウイルス性下痢が陽性になりました
- 5 浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について
- 6 夏季の乳質低下にご注意ください
- 7 第30回群馬県畜産共進会について
- 8 第21回関東地区ホルスタイン共進会について
- 9 畜産協会からのアンケートについて
- 10 電子指示書システム操作講習会について
- 11 降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い

【 添付資料 】

- 1 ランピースキン病リーフレット
- 2 畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）
- 3 令和8年度電子指示書システム操作講習会
- 4 群馬県食肉衛生検査所からのお知らせ

◆◆ 防疫対策を徹底しましょう ◆◆

1 海外渡航の自粛をお願いします。

（１）鳥インフルエンザ、豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域や非清浄地域への不要不急の渡航は自粛をお願いします。

（２）外国人の従業員を受け入れている方は、日本への持込みが禁止されている肉製品等が海外から持ち込まれることのないよう、従業員への教育をお願いします。

2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みを防止しましょう。

3 毎日の健康観察を実施し、異常がありましたら家保まで通報をお願いします。

4 万が一に備えて必ず埋却地の確保をお願いします。

◆◆ 口蹄疫・ランピースキン病にご注意ください ◆◆

＜口蹄疫＞

令和8年7月に、韓国で口蹄疫が発生しました。

口蹄疫は家畜伝染病予防法に特定家畜伝染病として定められており、発生した場合は殺処分が義務付けられています。治療法はありません。

牛や豚等では発熱や食欲不振に始まり、口、ひづめ、乳房等に水疱（水ぶくれ）ができる疾病です。水疱は比較的早期に破れて、びらん（表皮が剥がれて浅くただれる状態）になります。水疱形成による痛み等により泡状のよだれ、跛行、起立不能、泌乳の減少や停止が見られます。

口蹄疫は伝播がきわめて速いことが特徴で、風、人、野生動物、車両等によって広範囲に広がります。感染した牛の水疱、唾液、鼻汁、乳汁、糞尿などにはウイルスが含まれ、周囲の動物に感染を広げます。

牛では1頭のみに着目すると見落とすおそれがあるため、普段よりよだれを垂らす個体が多い、症状が急速に広がる等、群としての異状の有無を確認することが重要です。

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに獣医師や家畜保健衛生所に連絡しましょう。

詳しくは「口蹄疫に関する情報」：農林水産省 HP(QR コード)



<ランピースキン病>

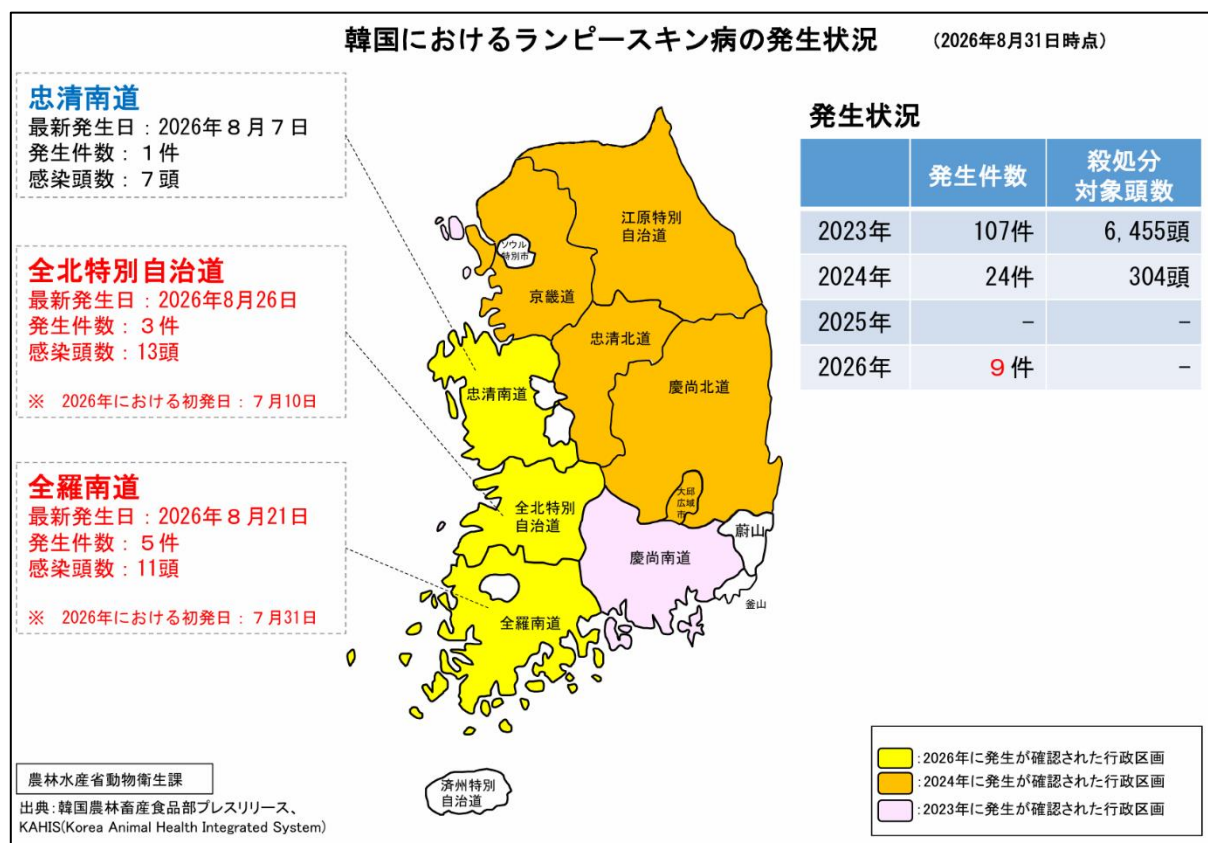
ランピースキン病はランピースキン病ウイルスによって引き起こされる牛や水牛の病気です。吸血昆虫による機械的伝播や感染した牛の移動により感染が拡大し、**全身の皮膚の結節**や水腫、発熱、乳量の低下などを引き起こします。治療法はありません。

国内では令和6年11月に福岡県で初めて発生しました。また令和8年5月、家畜伝染病予防法が改正され、ランピースキン病が家畜伝染病（法定伝染病）に位置付けられました。

本病を疑う症状が見られた場合は、その牛を速やかに隔離し、**中部家保までご連絡ください。**

ランピースキン病の皮膚病変や侵入防止対策などについては、**農林水産省ホームページ**（下記）および「**ランピースキン病**」リーフレット（別添）をご覧ください。

詳しくは「ランピースキン病に関する情報」：農林水産省 HP(QR コード)



◆◆ 導入牛などの検査を実施しましょう ◆◆

中部管内の農場でヨーネ病の患畜が確認されました。適切な検査や衛生管理によって、被害を防止しましょう。

●ヨーネ病（法定伝染病）

ヨーネ菌という細菌が経口感染することによって慢性の水様性下痢、泌乳量の低下、消瘦等を起こす疾病です。ワクチンや治療方法はありません。感染してから発症するまでの期間が非常に長く、摘発時には既に下痢便を介して同居牛に感染を広げているおそれがあるため、定期的な検査により早期に疾病を発見することが重要です。

ヨーネ病の発生およびまん延防止のため、**県外の農場から牛を導入したら、ヨーネ病の検査を受ける必要があります（預託先から退牧した場合も含む）**。牛を導入等する際は家畜保健衛生所にご連絡ください。

◆◆ バルク乳検査で牛ウイルス性下痢が陽性になりました ◆◆

令和8年7月14,15日に実施したバルク乳検査によって、中部管内の農場で牛ウイルス性下痢（BVD）持続感染（PI）牛を摘発しました。バルク乳検査での摘発事例は令和3年7月以来となり、しばらく摘発がありませんでしたが、継続して検査することが重要です。

●牛ウイルス性下痢（届出伝染病）

慢性の下痢や流産のほか、呼吸器症状、乳量低下、発育不良、時には致死的な粘膜病などを起こす疾病です。

BVD ウイルスに感染すると、2～3週間後には体内で十分な抗体を産生してウイルスを排除します。しかし、感染した牛が妊娠していた場合、胎子にもウイルスが感染し、流産・死産になったり、奇形やPI牛として産出されたりします。PI牛は糞便・尿・鼻汁等に大量のウイルスを一生涯排出します。これにより牛群全体の成績不良、免疫低下、繁殖障害などをもたらすため生産性への影響が大きく、継続的にウイルスを排出するPI牛の摘発が農場や地域の汚染を防ぐために重要です。

BVDの発生およびまん延防止のため、**バルク乳検査**や、導入牛・預託牛の**産子の検査**を実施しましょう。

また、**ワクチン接種**によりPI牛の産出を防ぐことができます。ワクチン接種を検討される方は、獣医師などにご相談をお願いします。（生ワクチンを妊娠牛に接種するとPI牛が産出される場合があるため、生ワクチンと不活化ワクチンの適切な使い分けが重要です）

◆◆ 浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について ◆◆

今年度の月毎の入牧状況は、4月12頭、5月17頭、6月20頭、7月19頭、8月14頭、9月16頭の合計98頭が浅間家畜育成牧場に入牧しています。冬季を含め毎月入牧を予定していますので、10月以降の入牧牛は引き続き、入牧日の2か月前までに家畜保健衛生所に直接連絡をお願いします。希望頭数が多い場合は、調整させていただくこともあります。

入牧月と生年月日（入牧時の推奨月齢はおおむね7か月齢が目安です）

入牧月	生年月日（目安）	入牧日（第3水曜）
10月	令和8年2月1日～3月31日	10月21日
11月	3月1日～4月30日	11月18日
12月	4月1日～5月31日	12月16日
1月	5月1日～6月30日	1月20日
2月	6月1日～7月31日	2月17日
3月	7月1日～8月31日	3月17日

◆◆ 夏季の乳質低下にご注意ください ◆◆

9月に入りましたが、まだまだ暑い日が続きます。夏季は高温による細菌・乳房炎の増加、バルククーラーの温度上昇などの影響で、生乳の乳質が低下しやすい傾向がみられます。

乳質の低下を防ぐために搾乳機器（ミルカー・バルククーラーなど）の洗浄・点検や飼養衛生管理の徹底をお願いします。

また、生乳生産管理チェックシートは安心安全な生乳生産を担保する大事な証拠となりますので、記入の徹底をお願いします。

◆◆ 第30回群馬県畜産共進会について ◆◆

第30回を迎える群馬県畜産共進会が下記の日程で開催されます。共進会は、家畜改良の成果と飼養農家の技術研鑽を示す場です。出品の希望がある場合には、衛生検査等が必要になりますので家保までご連絡願います。

【繁殖和牛の部】

会期 令和8年10月14日（水）

会場 群馬県畜産試験場

【乳牛の部】

会期 令和8年10月16日（金）

会場 群馬県畜産試験場

◆◆ 第21回関東地区ホルスタイン共進会について ◆◆

第21回関東地区ホルスタイン共進会が令和8年11月12、13日に神奈川県家畜集合センター（神奈川県綾瀬市吉岡2645-2）にて開催される予定です。上記県代表牛選考の後、関東各都県の優秀な乳牛が一堂に会し、改良成果を披露する本大会は、酪農経営および乳牛改良の発展に寄与する重要な機会となります。出品されない方々についても積極的なご参加をお願いします。

◆◆ 畜産協会からのアンケートについて ◆◆

本アンケートは、群馬県内の肉用牛、酪農経営者の方から、日頃、経営の中で抱えている課題や事業への要望等を広く収集し、生産現場の実態や支援ニーズを把握するものです。

是非、同封の「畜産アンケート（群馬県畜産協会事業）」のQRコードにより入力し、アンケート調査にご協力ください。

◆◆ 電子指示書システム操作講習会について ◆◆

農林水産省では、獣医師が発行する要指示医薬品の指示書を電子化し、獣医師・生産者・販売店の間で行われる指示書の発行・受領、医薬品の販売、使用記録の管理までをシステム上で一元的に実施できるシステムを構築しました。

今後の本格的な運用に向けて、電子指示書システム操作講習会の案内がありましたので、是非参加して頂きたいをお願いします。詳細は、添付資料をご覧ください。

◆◆ 降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い ◆◆

近年は気候変動の進行に伴い、局所的大雨や猛烈な雨の発生頻度が増加しており、家畜排せつ物や堆肥が隣接地や道路、河川等に流出することで周囲に迷惑をかけることが心配されます。問題が発生しないよう以下の点に注意をお願いします。

- 畜舎、堆肥舎の点検・補修
雨水が侵入しないよう、屋根や側壁の破損、劣化を確認しましょう。
また、必要に応じ、施設周囲の側溝や防水パネル等の設置をしましょう。
- ほ場に搬出した堆肥への措置
ほ場外への流出を防ぐため、速やかに耕うんしましょう。
- 堆肥在庫の管理
年間を通じて安定的な堆肥の販売先を確保し、在庫過多を防ぎましょう。
そのために良質な堆肥を生産しましょう。

家畜保健衛生所は **365 日 24 時間対応** の緊急連絡体制を確保しています

緊急時にはご連絡ください

中部家保 ☎ 027-288-0371

★畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですがご連絡くださいますようお願い申し上げます。また、残っている牛個体識別システムの耳標、無償配付された耳標装着器は返却してください。（紛失、破損の場合は返却不要です）